

理 由 書

本区域は、箱根火山がもたらす優れた自然景観と豊かな天然資源に恵まれており、昭和 11 年に国立公園に指定され、自然美豊かな国際観光地として着実な発展を遂げてきた都市であり、豊かな自然環境と高齢者、子ども、観光客などに配慮しつつ、安全な生活と滞在を確保するとともに、充実した時間を過ごすことのできるまちづくりを目指しているものです。

本区域における以上のような都市の将来像について、令和 2 年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、都市の発展の動向、人口、産業の現状及び令和 17 年を目標年次とした将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設についてのおおむねの配置、規模等を定め、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものです。